

議案第94号

見沼通船堀（西縁）再整備工事請負契約について

見沼通船堀（西縁）再整備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

令和3年6月9日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 見沼通船堀（西縁）再整備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 320,897,500円
- 4 契約の相手方 内田・新研特定共同企業体

代表構成員 さいたま市緑区東浦和1丁目21番地3

株式会社内田緑化興業

代表取締役 内田 香

構 成 員 さいたま市桜区西堀8丁目12番15号

株式会社新研設備工業

代表取締役 大原 喜四郎